

まちづくり研究会だより 第26号



麻溝台・新磯野南部地区まちづくり事業の 推進に係るアンケート調査について



事業検討パートナー候補者からの事業提案を基に、市街化区域への編入を前提としたまちづくりの早期実現に向けた取組を進めることにつきまして、**会員の皆さまのご意向を伺いたく実施し**、7月31日現在で466名の方からご回答をいただきました。

皆さまのご意向を確認するために、引き続きアンケート調査を実施しておりますので、**未回答の方におかれましては、アンケートにご回答くださるようお願い申し上げます。**

令和6年7月31日現在のアンケート調査回答状況

	進めたい	どちらかといえば進めたい	どちらかといえば現状のままでよい	現状のままでよい	無回答 (選択肢に なし)	合計	未回答
回答数	245	136	30	49	6	466	79
調査対象 に対する割合	45.0%	25.0%	5.5%	9.0%	1.1%	85.5%	14.5%
	69.9%		14.5%				

準備委員会の設立について

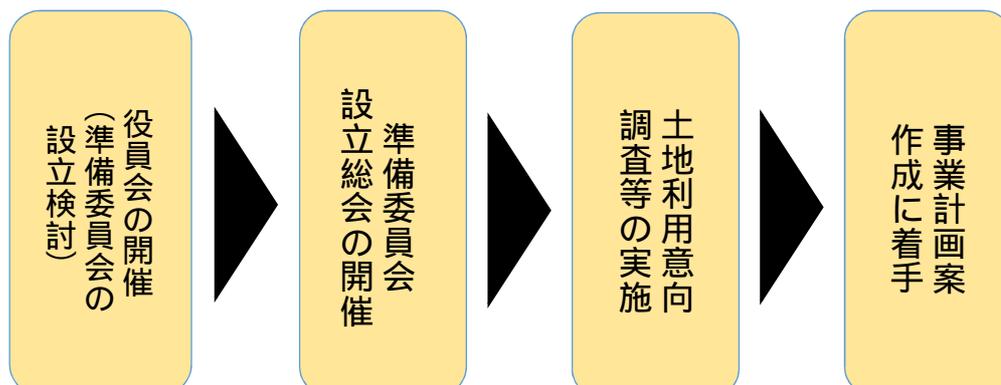
南部地区まちづくり事業の推進に係るアンケート調査において、**「進めたい」「どちらかといえば進めたい」の割合が3分の2以上**(66.7%以上)となったため、準備委員会の設立について進めてまいります。



役員会開催について

次回の役員会の開催について、開催日時などの詳細が決まりましたら、市のホームページに掲載いたします。

<今後の主な取組予定>



事務局からのお知らせ



廃棄物の不法投棄に巻き込まれないために



土地区画整理事業の実現に向けた取り組みが本格化することにより、廃棄物の不法投棄に巻き込まれる可能性が高まります。

「**土地を高く売るために、使っていない土地を整地してあげるので貸してほしい**」などと提案され、第三者へ土地を貸したことにより、廃棄物が放置されたまま連絡が取れなくなるといった事例が発生しています。この場合、土地を所有・管理している方の責任で廃棄物の処分を行わなければならないことがありますので、特に注意する必要があります。

不法投棄は犯罪です。「不法投棄が行われている・しようとしている、不法投棄をして逃げていった」このような場合は、すぐに警察へ通報してください。警察へは、場所・時間、投棄物、車両ナンバー及び犯人の顔や身体の特徴などを通報してください。

その他の不法投棄物などの情報は、神奈川県警察の所轄警察署又は市廃棄物指導課等にご連絡ください。

神奈川県
警察署一覧



不法投棄のチラシ
(市ホームページ)



「重要土地ウェブ地図」の公開について

まちづくり研究会だより第25号でお知らせしました、重要土地等調査法に基づく特別注視区域について、内閣府ホームページにて、「重要土地ウェブ地図」が公開されました。

内閣府ホームページからアクセスできるウェブ地図上に区域範囲を示し、区域名称（ラベル）の掲載や、表示範囲の移動・拡大・縮小などの操作を通じて、より簡便に注視区域等の範囲を閲覧・確認できます。また、民間サービスを利用した住所検索機能を参考として備えており、区域の検索を効率的に行えます。

内閣府
ホームページ



麻溝台・新磯野まちづくり課職員の人事異動について

令和6年8月1日付けの人事異動により、岡田亮平主査、村上義朗主査、佐藤裕司主任が転入されました。また、齋藤竜太主査、藤井忍主査、松岡健志朗主任が転出されました。

本日より、令和6年4月時点の登記事項証明書を基に発送しております。
相続や売買等で所有者が変更となった場合や転居等により住所が変更となった場合は、事務局までご一報ください。

南部地区まちづくり研究会だよりのバックナンバーや北部地区まちづくり研究会だよりは、市のホームページでご覧いただけます。（スマートフォン）右下のQRコード読み取り
（パソコン）ホームページ番号検索「1017752」



相模原市 都市建設局 麻溝台・新磯野まちづくり課

TEL：042-769-1393 FAX：042-754-8490

E-mail：aa-machi@city.sagamihara.kanagawa.jp

～ 新しいまち × あったらしいまち = A & A ～

